

う　～　0　3　7

令和 7 年 7 月 25 日

西脇市まちづくり推進審議会会長　様

西脇市長　片　山　象　三

市民主体のまちづくり活動の活性化に資する方策について（諮問）

本市では、平成25年4月施行の「西脇市自治基本条例」において、参画と協働による市政運営を基本原則と定めています。

この参画と協働のまちづくりを推進するに当たり、昨年度、「西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン」を改訂するとともに、市民に広く参画と協働を呼びかけるため、市民主体のまちづくりに関する啓発リーフレット「まちづくりのとびらをあけてみたら」を作成し、市民に広く参画と協働を呼び掛けているところです。

参画と協働のまちづくりの更なる推進に当たっては、市民一人ひとりが、地域社会に関心を持ち、住んでいる地域の現状や課題への理解を深めながら、主体的なまちづくり活動を進める必要があります。

つきましては、市民主体のまちづくり活動の活性化に資する方策について、西脇市まちづくり推進審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

併せて、「地区まちづくり実践企画書」及び「市民提案型まちづくり事業企画書」の審査に当たり、貴審議会の意見を求めます。